

平成 25 年 7 月 25 日 開会
平成 25 年 7 月 25 日 閉会
(臨時第 6 回)

大山町議会議録

(副本)

大山町議会

大山町告示第 89 号

平成 25 年第 6 回大山町議会臨時会を次のとおり招集する

平成 25 年 7 月 22 日

大山町長 森田 増範

- | | | |
|---|------|--|
| 1 | 日 時 | 平成 25 年 7 月 25 日 (木) 午後 1 時 30 分 |
| 2 | 場 所 | 大山町役場議場 |
| 3 | 付議事件 | 1) 議案第 97 号 平成 25 年度大山町一般会計補正予算 (第 3 号)
2) 議員派遣について |

○開会日に応招した議員

加 藤 紀 之	大 原 広 巳
大 杖 正 彦	圓 岡 伸 夫
遠 藤 幸 子	米 本 隆 記
大 森 正 治	杉 谷 洋 一
野 口 昌 作	近 藤 大 介
西 尾 寿 博	吉 原 美 智 恵
岩 井 美 保 子	岡 田 聡
西 山 富 三 郎	野 口 俊 明

○応招しなかった議員

なし

第 6 回 大 山 町 議 会 臨 時 会 議 録

平成 25 年 7 月 25 日（木曜日）

議 事 日 程

平成 25 年 7 月 25 日 午後 1 時 30 分 開会

1 開会（開議）宣告

1 議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第 97 号 平成 25 年度大山町一般会計補正予算（第 4 号）

日程第 4 議員派遣について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16 名）

1 番 加 藤 紀 之	2 番 大 原 広 巳
3 番 大 杖 正 彦	4 番 遠 藤 幸 子
5 番 圓 岡 伸 夫	6 番 米 本 隆 記
7 番 大 森 正 治	8 番 杉 谷 洋 一
9 番 野 口 昌 作	10 番 近 藤 大 介
11 番 西 尾 寿 博	12 番 吉 原 美 智 恵
13 番 岩 井 美 保 子	14 番 岡 田 聰
15 番 西 山 富 三 郎	16 番 野 口 俊 明

欠席議員（なし）

欠員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 小 谷 正 寿 書記 …………… 中 井 晶 義

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………森 田 増 範 副町長 ……………小 西 正 記
総務課長 ……………酒 嶋 宏
教育次長兼学校教育課長……………齊 藤 匠
農林水産課長兼農業委員会事務局長……………山 下 一 郎
建設課長 ……………野 坂 友 晴

午後 1 時 30 分 開会

○局長（小谷 正寿君） 互礼を行います。一同起立。礼。着席。

開会・開議・議事日程

○議長（野口 俊明君） ただいまの出席議員は、16 人です。

定足数に達していますので、平成 25 年第 6 回大山町議会臨時会を開会します。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名について

○議長（野口 俊明君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定によって、7 番 大森 正治君、8 番 杉谷 洋一君を指名します。

日程第 2 会期の決定について

○議長（野口 俊明君） 日程第 2、会期の決定についてを議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日 1 日限りにしたいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日 1 日限りに決定いたしました。

日程第 3 議案第 97 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 3、議案第 97 号 平成 25 年度大山町一般会計補正予算（第 3 号）についてを議題にします。

提案理由の説明を求めます。町長 森田 増範君。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） ただいまご上程いただきました議案第 97 号 平成 25 年度大山

町一般会計補正予算（第3号）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、7月15日に発生いたしました豪雨災害の復旧を図る必要が生じたということ等によりまして、歳入歳出予算の過不足を調整するため、本議会の議決を求めるものでございます。

この補正予算第3号は、既定の歳入歳出予算の総額に2,227万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ101億9,874万6,000円とするものであります。

次に、第1表を歳入から各款をおってご説明申し上げます。

第70款寄附金は、15万円の追加で、農業用施設災害復旧の寄附金を計上いたしております。第80款繰越金は2,212万9,000円を追加いたしております。

次に歳出につきましてのご説明を申し上げます。

第10款総務費は49万4,000円の追加で、第5項総務管理費の財産管理費で旧上大山農場分校グラウンド構造壁の修繕料49万4,000円を計上しております。第40款土木費は270万円の追加で、第10項道路橋梁費の道路維持費でこのたびの豪雨で流されました町道坊領向原線の橋りょうの代替となる仮設橋のリース料を計上いたしているところであります。第50款教育費は248万5,000円の追加で、第15項中学校費の学校管理費で緊急に修繕を行う必要がある名和中学校窓面台修繕と大山中学校生徒玄関漏水修繕を計上いたしているところであります。第60款災害復旧費は1,660万円の追加で、農業用施設と土木施設にかかる単独災害復旧費を計上いたしているところであります。

以上で、議案第97号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○議長（野口 俊明君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。

○議長（野口 俊明君） 9番 野口 昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） さっきの中に、中学校、名和中学校の窓面の修理と、大山中学校の修理がありましたが、この修繕でですね、修繕必要などは思いますけれども、こういう亀裂というのは、どういう原因からですね、こういう亀裂が入ってきたか、やっぱり施工の段階で何か問題があるでないかと思ったりしますが、執行部のほうとしてはですね、その点をどういうぐあいな分析をしておれるか、ちょっとお尋ねしたい。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 野口議員の質問に、担当より答えさせていただきますので、よろしくどうぞお願いいたします。

○教育次長（齋藤 匠君） 議長、教育次長。

○議長（野口 俊明君） 齋藤教育次長。

○教育次長（齋藤 匠君） ただいまのご質問ですけれども、教育委員会の事務局のほうで協議したなかではですね、やはり経年劣化によりましてコンクリート自体が防水性が

無くなってきていると。で、水がしみ込んだためにですね、例えば冬場にそれが凍結して膨張したり、で、また溶けたりということの繰り返しの中で、コンクリートの内部が、だんだんもろくなってこういったようなひび割れが出てきているのではないかというようなことを話をしておったところです。以上です。

(「はい、分かりました」という者あり)

○議長(野口 俊明君) 他に質疑ありませんか。

○議員(5番 遠藤 幸子君) 議長、5番。

○議長(野口 俊明君) 5番 遠藤 幸子君。

○議員(5番 遠藤 幸子君) 今回の仮橋と仮道路の補修のことについてちょっとお聞きします。

この仮設道路は、平成23年9月の台風12号の豪雨の時の洪水で流失し、それを24年春に仮橋が設置されたと記憶しております。その折ですが、受益者説明会において、この内容、町の復旧計画では大水が出れば、また流れてしまうという意見が多数出たと聞いております。

その時の意見、どのように対処されたのか、お聞きしたいです。

そしてこの時の仮設の設計ですよね、これは町の建設課で設計されたものでしょうか、そこをお願いします。

○建設課長(野坂 友晴君) 議長、建設課長。

○議長(野口 俊明君) 野坂建設課長。

○建設課長(野坂 友晴君) ただいまのご質問にお答えいたします。

大変一昨年の、確かに台風以来、迷惑をおかけいたしておりまして、議員おっしゃられるとおり、昨年の4月に現在の仮道路を共用を開始したところがございます。その際の、水の状況、まあ被災状況、今後また同じようなことが起きるのではないかという危惧が説明会の中であったということでございますが、今回は、時間雨量にいたしますと、充分その当時は耐えうるというぐあいに考えて、これは業者のほうに設計のほうはさしておったということでございますが、今回は、大山のアメダスデーターが31年前からとらえるようになって、先回の台風豪雨よりも今回のほう多い時間雨量、68.5ミリという集中豪雨があったということで、前回計画しておったよりも想定よりも大きい水が出たために、今回の被災になったというぐあいに考えておるところでございます。

○議員(5番 遠藤 幸子君) 議長。

○議長(野口 俊明君) 遠藤 幸子君。

○議員(5番 遠藤 幸子君) 確かに凄い雨量でした。でも今の時代、想定外というのが全国的に多いんです。で、それを踏まえながら、今回この補正を出された仮設道路、仮設橋、十分それは考慮しながら考えられた内容でしょうか。

○建設課長(野坂 友晴君) 議長、建設課長。

○議長（野口 俊明君） 野坂建設課長。

○建設課長（野坂 友晴君） はい。たびたびの迷惑をかけるわけにはいきませんし、町といたしましても貴重な財源をです、もう2度、3度同じ過ちを繰り返さないというように思いますが、今回はこのたびの豪雨で流れました断面を把握しておりますので、それを基に、今回流れた水が十分耐えうる、それ以上の断面積をもった、今度はパイプではなしに、仮橋という格好で対応していきたいというぐあいに考えているところでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

（「設計、どういうふうに」と呼ぶ者あり）

○議長（野口 俊明君） 野坂建設課長。

○建設課長（野坂 友晴君） 具体的にちょっと私もその時のコンサルト会社、まだちょっと記憶しておりませんが、業者のほうに出したということでございます。以上でございます。

○議員（5番 遠藤 幸子君） 議長、5番。

○議長（野口 俊明君） 遠藤 幸子君。

○議員（5番 遠藤 幸子君） 絶対次は壊れないような橋をお願いしたいと思うんですけども、今までできてました仮設道路は、本当、高齢者にとって通行するとき、本当に、高齢者でなくても私たちでもなんかジェットコースター並みの高低差のある道路でしたので、今度はそこまで差がないとは思いますが、やっぱり利用する人の立場ももうちょっと考慮しながら設計のほうをお願いしたいと思います。そのあたり、どれぐらいの今度は高低差がありますでしょうか。

○建設課長（野坂 友晴君） 議長、建設課長。

○議長（野口 俊明君） 野坂建設課長。

○建設課長（野坂 友晴君） 従来の流れる前の仮設道路の状況につきましては、おそらく遠藤議員も御承知をいただいていたと思っております。当時はですね、計画河床の中から4メートルの道路点で計画をして、設置をさせていただいておりました。今回はそれを6メートルと、まあ一番低いところで2メートルでかさ上げして、川を渡すということとなりますので、現時点で一番高いところが何メートル下がるかというのはちょっと数字は持ち合わせておりませんが、従来よりはそういったことで持ち上がると、そして当然のことながら橋の部分につきましては、ガードレールの設置ということは考えておるところでございます。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑はありませんか。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。

○議長（野口 俊明君） 4番 圓岡 伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 2点、お聞きしたいと思います。

この名和中学校、それから大山中学校、いただいた資料を見ますと、かなりこう割れ

ているようですけども、具体的にどのような方法で直されるのかということがまず1点です。

それから災害復旧費ですけども、これをみますとまあ例えばです。機械借上料100万というふうになっておりますけれども、これ実際やってみてですね、例えばこれでは足りないっていう場合に補正で対応されるのか、それとも予算打ち切りでここまでしかありませんので、このなかでというふうな形で言われるのか、どちらでしょうか。その2点についてお聞きしたいと思います。

○教育次長（齋藤 匠君） 議長、教育次長。

○議長（野口 俊明君） 齋藤教育次長。

○教育次長（齋藤 匠君） 先ほどのまず名和中学校のひび割れについてですが、設計の中を見ますと、樹脂系のモルタルを注入する。それから、メッシュシート等で防水をするというような、さらには塗装というようなことになっております。

それから大山中学校のほうにつきましては、詳細な設計まだお願いしている段階でございますけれども、防水シートの部分の破損やひびがあるということですので、その補修というのが中心になってくるかと思えます。以上です。

○農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下 一郎君） 機械借上料の100万ということで、今予算計上をさせていただいております。今の時点は、見積もり等とっていくらというところではございませんし、ただ一昨年台風12号の時の実績がございましたので、概ねこの金額でいけるのではないかとというふうに考えているところがございますが、不足を生じた場合については、緊急性のこともありますので、このなかの災害復旧費のなかで予算流用をという場合もあるかもしれません。以上です。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。

○議長（野口 俊明君） 圓岡 伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 大山中学校のほう、なんか設計がまだというふうに聞いたような気がいたしましたけれども、もしかするとですね、追加、金額的に追加が出る可能性があるということでしょうか。

○教育次長（齋藤 匠君） 議長、教育次長。

○議長（野口 俊明君） 齋藤教育次長。

○教育次長（齋藤 匠君） 今回ですね、建設課の技師にお願いして概算でお願いをしておりますが、この中で納まるということで予算計上させていただきました。以上です。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長、6番。

○議長（野口 俊明君） 6番 米本 隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） 先ほど、ちょっと質問がありましたけども、仮設道路、

町道坊領向原線のことについてお聞きします。今回、仮設道じゃなくて橋を架けられるということでリース料ということで270万円見てありますが、これは単年度の費用としてでしょうか、それとも後年度も含めたところの費用でしょうか。それがまず第1点。

それからこれがもし仮の橋だとして、仮橋で、今までの仮の仮設道路でした。本橋はいつ頃にこれは取り付けられる予定なのか。そしてそこまでの仮設橋のリース料は支払わなければいけないのか。その2点になりますかね。お聞かせ願いたいと思います。

○建設課長（野坂 友晴君） 議長、建設課長。

○議長（野口 俊明君） 野坂建設課長。

○建設課長（野坂 友晴君） 先ほどのご質問にお答えいたします。

リース料のお尋ねでございます。この金額は今年度分ということで。それで来年度以降も当然続いていくわけでございますが、現時点でちょっと来年以降の金額は、はっきり分からないということで、改めてですね、これにつきましては、新年度予算の審議のなかでご相談をさせていただくということと考えております。

そしてもう一つ、本橋はどういったことをどれぐらいということでございますが、現場の、実は阿弥陀川の河川内に上流と下流に一つずつ県の砂防堰堤がございます。そして上流側につきましては、同じ23年に被災したものでございますが、現在鳥取県において、復旧工事を進めていただいているところでございます。

下流につきましては、現在ちょっと用地関係がなかなかまとまっていないということもあって上流の堰堤の工事が済んだら下流に取り掛かるといふぐあいには聞いておりますが、そちらの堰堤の工事が終わらないとですね、本復旧の橋が、橋台の基盤が本橋としては固まりませんので、それを見ながらの施工となるというぐあいに考えておりますので、現時点で町といたしましては、一日も早い橋の復旧に努めたいとは考えておりますが、何年後というのがですね、はっきり話ができない状況でございます。

したがって、リース料はそこまで続いていくという見解でございます。以上です。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長、6番。

○議長（野口 俊明君） 米本 隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） 今、一応聞かせてもらいましたけど、私が単純に考えるのに、リース料でしたら、約7月ですから8、9考えて半年、まあこの270万は半年分かな、実際には架けてからの分と考えれば、例えば3カ月、4カ月。そうすると逆に言えばそれが3倍、4倍になれば年間で7、800万。下手したら1,000万になるかも分からん。これは何年かかるか分からない。なんていうことをですね、平気で言われるってこと事態がちょっと不思議でいけませんけども、ちゃんと見込みをもって、じゃあどのぐらいでできるかということもやっぱり出してもらわないと、だめだと思ふんですけども、さっきの答弁では上流がすんで、今度下流がすんで、ですからまあ先が分からないなんていう言い方では、この橋を何年使うか、そしておおよその年間の見込みという

のが、いくらかというのが出ていないのに、我々としてもちょっと困るわけですけど、そのへんのところ分かる範囲内でいいですから教えてもらえませんか。

○建設課長（野坂 友晴君） 議長、建設課長。

○議長（野口 俊明君） 野坂建設課長。

○建設課長（野坂 友晴君） リース料の件につきましてでございます。確かにいくらかかるか分からないということでございますが、初年度は設置費等もかかりますので、2年目からは、今年よりは少なくなるというぐあいには聞いておるところでございますが、見方といたしましては、ここではっきり数字をまだご答弁させていただく数字を持ち合わせておりませんので、それがそういったことで数字につきましてはご容赦いただきたいと思いますが、そういったこともありますので、引き続き早期の完成を目指したいというぐあいに考えておりますので、よろしくをお願いします。

（「はい、分かりました。了解です。」という者あり）

○議長（野口 俊明君） 他にありませんか。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長、11番。

○議長（野口 俊明君） 11番 西尾 寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） この河川の工事が進まないのは、私有地が絡むとか、あるいは土地がはっきりしない場所があるとか、ということでなかなか進まないっていうような話もあったように聞いておりますけども、そのへんで実ははっきりしないということだったらそういうふうにはっきり言ってもらいたい、まあそのへんが解決しないとかね。そのへんがあったように思うんですけども。それが済むんだったらすぐにでもできそうな気がします。それが1点。

それと、写真を見ている限りの話ですが、この大きなレッカーと言いますか、重機がちょっと半分水没しておりますけども、機械の半分ぐらいまでいっておったんじゃないかなというふうにも思うわけですけど、もし何らかのことでこれもうちょっと水が増えて流木でも絡んだりして流されるというようなことで、もし管理監督者である町のほうがね、いろんな意味で人災があった場合に、責任がたぶんあるんじゃないかなと思うんですけども、以前甲川で台風の時にですね、重機が埋まるという心配が起きてですね、上げに行ったら。その時に流されてですね、亡くなったという事例が中山の方だったと思いますけども。運転手さんが心配して、重機を河川にある重機を上げに行っただけですよ。それで流されたということで大きな問題になった気がします。そのようなことがあるんです、重機がどうも河川の中に入ったままで、これ流されてもおかしくない、あるいはそれを心配して運転手が入って行って上げかけるというようなことがよくあるんですよ。そういうような指導もされたかどうかということも、あるいはそういったことも留意しながらこの大水が出るとよくあるんですよ、重機流したとか、発電機が流れたとか。そのへんのことも、やはりこれからは、突発的にゲリラ豪雨と言われますけど

も、最近それ当たり前の状態で、いつ急に雨が降ってきて 1 時間に 50 ミリ以上、雨が降るといふことがあると思うんですが、そのへんの建設課としてですね、河川工事の場合は、このような事例があるよといふようなことを話しておかないといけないじゃないかと思うわけですが、その 2 点どうでしょうか。

○建設課長（野坂 友晴君） 議長、建設課長。

○議長（野口 俊明君） 野坂建設課長。

○建設課長（野坂 友晴君） まず、用地のほうが進まないのは民地のことでございますが、先ほど議員が指摘された内容だといふぐあいについておるところでございます。これは県の工事となりますので、そのどなたのとかっていふのはちょっとこちらのほうでは申し上げるっていふことは控えさせていただきますが、なかなかそのへんの用地の関係者の同意が得られなかったといふことでございます。

しかしながらまあいろんな方法でですね、現在県のほうとしましては、多角的な方法で検討されているといふぐあいについておりますので、事業は進んでいくものといふぐあいに考えております。

そして 2 点目の重機の件につきましてでございます。

写真に写っております重機は、先ほど申し上げましたが、上流側の件の堰堤工事の重機でございます。したがって今度の豪雨の際の町の直接の指導っていふのはしておりませんが、当然の議員ご指摘のとおり、労働安全衛生法上ですね、こういった危険性があるところには、もう当然入らないようにといふぐあいに町のほうも考えておるところでございますので、今後このような事案が予測されるに至ってはですね、事前に確認をして安全を確保したいといふぐあいに考えているところです。以上です。

○議員（11 番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西尾 寿博君。

○議員（11 番 西尾 寿博君） 最初の 1 点目の件ですが、結局民間の方とのね、境界が分からない、あるいは河川においてはよくある話でね、よくあるですどこでも。甲川でもあったり、一部あるところは境界が分からないといふようなことがあるんですけども、まあ実はあまり持っててもね意味のない土地であったり、あるいは実際そこはもう現状河川だよといふようなことでだいたい進むわけですが、例えば県が窓口といふふうにおっしゃってますけども、もしそうであるなら、まあもう全然県の声がかかってからじゃないと工事ができんわけですから、それこそ何年後といふのも全然あてにならないといふ、話を以前聞いたところでもですね、だいたい随分前から解決できないと、どうにもならんみたいな話を実は以前されたことがありましたけども、それらの状況といふのは、ある程度、どのあたりまで把握しておるといふか努力されたか、その 1 点だけお願いします。

○建設課長（野坂 友晴君） 議長、建設課長。

○議長（野口 俊明君） 野坂建設課長。

○建設課長（野坂 友晴君） 先ほども申し上げましたけれども、直接、間接的に町のほうも話には加わってはおるところでございますが、県におかれましては、先ほど申し上げましたけれども、多角的に事業進捗のために進めておられるということをお聞きしておりますので、早晩、そういったことで県のほうもこういったもう実際事案が発生しておりますので、町のほうとしても速やかに着手していただくように要望は続けていく所存でございます。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（8 番 杉谷 洋一君） 議長、8 番。

○議長（野口 俊明君） 8 番 杉谷 洋一君。

○議員（8 番 杉谷 洋一君） 同じくこの橋のことなんですけど、最近ではゲリラ的な豪雨というようなことはよく聞かれるわけですし、例えば橋ごめ車一緒に流されたというようなこともまあ大山町はないけどあったりするわけなんですけど、この橋はあくまでも仮の橋ということですね、安全上全く大丈夫ということはちょっと言えんじゃないかなあと、あくまでも仮であって、ということでそのこれの例えば相当な雨が降った場合、雨量があった場合には、このパトロール、監視体制というのはどのようにされておるのか、お聞かせください。

○建設課長（野坂 友晴君） 議長、建設課長。

○議長（野口 俊明君） 野坂建設課長。

○建設課長（野坂 友晴君） 先ほどのご質問にお答えいたします。災害の可能性があるなしに関わらず、鳥取气象台のほうからですね、大雨警報あるいは大雨洪水警報の気象警報が発令いたしますと、町の防災計画にのっとりまして事前にパトロールはしておるところでございます。

したがって、今度の橋につきましても上流を越流するどうのこうのという段階ではなくですね、あらかじめ水量が増した場合には事前に通行止めなりの処置をさせていただきながら、事故の防止に努めさせていただきたいというぐあいに考えておるところでございます。以上です。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第 97 号 平成 25 年度大山町一般会計補正予算（第 3 号）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第 97 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 4 議員派遣について

○議長（野口 俊明君） 日程第 4、議員派遣についてを議題にします。会議規則第 127 条の規定により、お手元に配布のとおり、8 月 24 日、25 日に滋賀県で開催される平成 25 年度自治体予算を考える研修会に、圓岡伸夫議員を派遣したいと思います。

お諮りします。議員派遣をすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣することに決定しました。

閉会宣告

○議長（野口 俊明君） これで、本臨時会の会議に付議された事件は全部終了しました。会議を閉じます。平成 25 年第 6 回大山町議会臨時会を閉会します。

○局長（小谷 正寿君） 互礼を行います。一同起立。礼。

午後 2 時 1 分 閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する

議 長 野口 俊明

署名議員 大森 正治

署名議員 杉谷 洋一